

平成 22 年 4 月 15 日

## 新ファンド募集開始のお知らせ

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号  
帝国ホテルタワー 14 階  
ムーンライトキャピタル株式会社

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび当社は、平成 22 年 4 月 15 日より下記ファンドの募集を開始いたしますのでお知らせいたします。

### 記

ファンドの名称	ムーンライト・エイドスミニ・ファンド（愛称：スサノオ百） （追加型 / 国内 / 株式 / 特殊型） 課税上は株式投資信託として取扱われます。
ファンドの目的	この投資信託は、わが国の株式市場にかかわらず、プラスの絶対収益を目指すことにより信託財産の中長期的な安定的成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	ムーンライト・エイドス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<p>主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場している株式・株価指数先物取引・株価指数オプション取引、ならびに公社債等を主要投資対象とします。</p> <p>株式・株価指数先物取引・株価指数オプション取引の運用に関しては、統計分析による短期取引、システムトレーディング、イベントドリブン、裁定取引等を中心として、リスク比でリターンを目指します。</p> <p>公社債等の運用に関しては、短期債券、コマーシャル・ペーパー等を中心に短期金利の安定確保を目指します。</p> <p>公社債の投資比率は、原則として 50% 超の高位を保つこととします。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。</p>

	資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用と異なる場合があります。
主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の25%未満とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>先物、オプション等派生商品取引をヘッジ以外の目的にも使用いたしません。</p> <p>株式および公社債の組入総額と株価指数先物取引の建玉の時価総額との合計額が信託財産の純資産総額に対してマイナスの場合は、信託財産の純資産総額の範囲内、プラスの場合は、信託財産の純資産総額の約1.5倍までとします。</p> <p>オプション取引の指図を行う場合には、オプションプレミアムの支払い合計額が、信託財産の純資産総額に対して5%以内とします。</p>
主な価格変動リスク	株価変動リスク・金利変動リスク
信託期間	原則として、無期限
決算日	<p>原則 毎年3月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日）です。</p> <p>ただし、第1期の計算期間は、平成22年4月27日から平成23年3月15日までとします。</p>
収益分配	<p>分配対象収益額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案し、委託者が決定します。</p>
償還条項	<p>受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <p>受益権口数が3億口を下回ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p>
買付単位	<p>1口以上1口単位（当初元本1口＝1円）</p> <p>買付単位は、販売会社が定める単位とします。</p>
買付申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
買付価額	<p>当初申込期間は、1口当たり1円とします。</p> <p>継続申込期間は、取得申込受付日の基準価額とします。</p>
申込手数料	買付価額に3.15%（税抜き3.0%）以内で販売会社が独自に定める料率を乗じて得た額とします。
買付代金の支払い	販売会社が定める日までに申込金額を販売会社に支払うものとします。
申込の中止・取消	<p>金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。</p> <p>&lt;大口制限について&gt;</p> <p>ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。</p>



---

換金単位	1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位でご換金できます。
換金申込締切時間	午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金価額	ご換金のお申込受付日の基準価額です。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則としてお申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
募集期間	当初募集期間：平成22年4月15日から平成22年4月26日まで 継続募集期間：平成22年4月27日から平成23年6月14日まで
当初設定予定額	当初設定予定額：100億円を上限とします。
設定日	当初設定日：平成22年4月27日
継続募集額	300億円を上限とします。
委託会社	ムーンライトキャピタル株式会社
販売会社	イニシア・スター証券株式会社
受託銀行	住友信託銀行株式会社

---

お客様にご負担いただく費用(当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。)

直接ご負担いただく費用	
申込手数料	当ファンドの申込手数料の料率の上限は、3.15% (税抜 3.0%) です。詳しくは、販売会社までお問合せください。
換金手数料 / 信託財産留保額	ありません。
保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	基本報酬と 実績報酬の総額とします。
基本報酬	ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年 1.5225% (税抜き年 1.45%) の率を乗じて得た額とします。
実績報酬	基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に、21% (税抜き 20%) の率を乗じて得た額が実績報酬として計上されます。実績報酬は 1 年毎に見直されます。
その他の費用	信託事務の処理に要する諸費用 (監査報酬、目論見書等の印刷費用等。純資産総額に対して年 0.105% (税抜き年 0.10%) を上限とします。)、有価証券等の売買にかかる手数料等を当ファンドより間接的にご負担いただきます。(注) (注) その他費用については、純資産総額や運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を予め表示することができません。

お客様の負担となる費用等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。 **必ず、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。**

#### ファンドのリスクについて

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、主に国内株式、金融派生商品(デリバティブ)および公社債等を実質的な投資対象としますので、組入れた有価証券の値動き等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本が割込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」等があります。

**詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。**

以上